

財政問題について

問 平成19年度予算編成の方針について伺いたい。

答 当市の極めて厳しい財政状況の中、歳出全般にわたる徹底した見直しにより歳出総額の抑制を図っていきませんが、平成19年度中には合併特例債を財源とした図書館建設予算も予定しており、このような大型案件を予算化する際には公債費負担適正化計画のもと将来への過大な負担とならないよう、全体のバランスに配慮した適切な起債発行管理を行うなど歳入歳出のバランスを図りつつ各種重点課題に取り組んでいきます。

また大洲市集中改革プランに基づく行財政改革に全力で取り組むと共に、大洲市総合計画のもと、市の将来像である「きらめき創造 大洲市―みとめあい ささえあう 肱川流域都市―」の実現のため総合的に計画的な市政運営に努めていきたいと考えています。

補助金の見直しについて

問 補助金の見直し団体への説明について伺いたい。

答 は、補助金等を交付する団体等に対し11月に文書で対象補助金の名称、補助見直しの区分及び今後の方針についてお知らせし、ご理解とご協力をお願いしていますが、その他、市のホームページや広報誌等にも掲載し周知を図っています。

補助金を区分分けした根拠となる評価点数を該当する団体へ示すことについては、評価点数は区分にそった今後の方針を決定する過程の数値であり、その評価点の公表は予定していません。

しかし各団体からの問い合わせ等には説明をしておご理解をいただけるよう努めていきたいと考えています。

「ゴミの不法投棄」について

問 「ゴミの不法投棄問題」への対策について伺いたい。

答 一部の心ない人による不法投棄が後を絶たず、

もえない「ゴミ」の不法投棄



市としても対応に苦慮しているところで、特にリサイクル料金が必要な家電4品目だけで市が回収・処理したものは40台にのぼり、まだ把握できていない投棄箇所も多くあるものと思われませんが、不法投棄が根絶できる有効な手段がないのが現状です。

罰則規定の発動は困難であるため、今後とも、警察、保健所、近隣市町と連携を図りながら監視体制の強化や市民への意識改革を呼びかけると共に、有効な対策について検討していきます。

合併処理浄化槽の推進について

問 合併処理浄化槽の設置状況及び制度の見直し並びに市民への周知方法について

答 浄化槽設置整備事業は、公共用水の水質保全と住環境の整備を図るため、国と県の補助を受け、平成4年度から合併処理浄化槽の設置者に対し、設置費の一部を補助金として交付しています。

平成18年度の設置実績は、全体では141基で、その内既存住宅改造による設置が55基となっており、財政が非常に厳しい状況ですが、現在の補助体制の継続に努めていきたいと考えています。

なお、補助制度の周知については、毎年広報「大洲」9月号で掲載すると共に大洲市ホームページに掲載をしています。

納税方法について

問 納税口座振替制度及び個人情報保護について伺いたい。

答 平成19年度から市税等の納付は口座振替で行っていたため口座振替依頼書の提出をお願いしているものですが、この手続きは納税者や家族の方が金融機関等で行っていたたくもので、個人情報等が漏れる心配はありません。

また身体等の不自由により出かけるのが困難な場合は最寄りの金融機関に相談をお願いします。

収納率低下の懸念については、隣接町では極端な低下がみられなかったという例があり、納税に対するご理解とご協力をお願いを今後も継続しながら収納業務の充実に努めたいと考えています。

